

第十八講 神の義(二) 第三章二十二節の研究 (五月廿九日)

二十一節は律法を離れて神の義の顯はれしこと、及び律法と預言者がそれを裏書きすることを説いた、この神の義について更に説明するのが廿二節である、邦譯聖書には

即ちイエスキリストを信ずるに由りて其義を神は凡ての信者に賜ふて區別なし
とある、キリストに對する信仰の故に神は其義を區別なく誰人にも與へると云ふ意である、もし之を原文のままに直譯すれば

「即ち」神の義 イエスキリストにおける信仰に由りて、凡ての人に向ひて 凡て信ずる者の上に、それは區別なければなり、

となる、最後の「それは區別なければなり」は一の成句 (clause) にして、主語あり説明語ありて一の纏まつた思想の發表となつて居る、然るに初めの四は何れも一の句 (phrase) たるに止まつて居る、パウロは茲に四の句を並べただけであつて必要なる説明の働詞は全然省かれて居るのである、故に之を補ふて意味を完了させねばならぬ、先づ次ぎの如くして大過なからうと思ふ、

即ち神の義「は顯はれたり」

イエスキリストに於ける信仰に由りて「受けらるゝ義」、

凡ての人に向ひて「發せられし義」、

凡て信ずる者の上に〔止まる義なり〕、

そは區別なければ也。

右の如く括弧内の語を補ひて初めて此節の意味が明かとなるのである。

「神の義」は前回に講ぜし通り人の義ではない、人が自力を以て達成せし義ではない、神より信ずる者の上に賜はる所の義である、神は此義をキリストを信ずる者の上に賜ふて彼を義とし給ふのである。

即ち「イエスキリストに於ける信仰に由りて」受けらるゝ義である、信仰を以て此義を受けるのである、神の義を受くる唯一の條件——もし条件と云ひ得べくば——は信仰である、キリストに於ける信仰、これ神の義を受くる唯だ一つの道であり、従つて之なき人は神に義とせられ得ないのである。

此義は「凡ての人に向ひて」發せられし義である、即ち神は凡ての人類に向つてイエスの十字架の故を以て此信仰の義を發し給ふたのである、目的は凡ての人がキリストを信じて此義を我有とするにある、決して或一部分の人を義とするを目的として發せられし義ではない、故に此義は凡ての人に向ひて發せられしものである。

此一句は或原本にありて或原本にはない、従つて此一句を保つべきか除くべきかは學者間に議論のある所である、英語聖書は *unto all* と之を保存してゐるが其改訂聖書は之を除いてある、邦譯聖書は現行譯改譯とも之を除いてゐる、しかし茲には暫く之を保存して置いた。

然り凡ての人に向つて發せられし義である、けれども「凡て信ずる者の上に止まる義」である、此義を我物とするは信ずる者に限るのである、萬人の取るを目的とし萬人の取るに任せられたる生命の水ではあるが、之を取

されば、「區別なし」と云ふた時パウロは先づ猶太人、異邦人の區別なき事を意味したであらう、曾つては猶太人のみが選民として神に救はるゝ事を確信し居たるパリサイの人サウロも、キリストの化する所となりては國籍の區別は空しきものとして去つたのである、故に國籍の區別なくして人は信仰だけを以て——如何なる良き民族の人にてても惡き民族の人にてても——義とせらると主張するのである、そして國籍の區別に止められない、老若男女の區別もなく、學者無學者の區別もなく、智者愚者の區別もなく、富者貧者の區別もない、更に進んで義人と罪人の區別もなく、善人と惡人の區別もないのである、義しき人、善なる人のみ救に與りて、罪ある者、惡しき者は亡ぶとは普通の見方である、然るに福音は善人惡人、義人罪人の間に區別を置かぬのである（信仰さへあれば義とせらるゝと云ふ一點に於ては）、悔改めて神に歸屬しキリストに信從するに至りし者は、ただ其事の身に依て神の義を賜はるのである。

「それは區別なければなり」とは實に偉大なる言である、かの何事にも差別を認めたる時代に於て此徹底せる信念に立ちしパウロの偉よ！そしてパウロに此徹底せる信念を與へし福音の偉よ！誰人^{△△△△}と雖も信仰に依て義とせらる、故に救の一點に於ては人間の間に存する在り有りと有ゆる差別が差別とならぬのである、故に如何なる罪人と雖も信仰さへすれば救はれるのである、かくてこそ我等は始めて安らかである、何となれば自己の深き罪人たるは自己自身に於て最も明かな事であるからである。

以上は二十二節の大意であるが、此節について二三注意すべき事がある、先づ「イエスキリストに於ける信仰に依りて」の句は原文の意譯であつて、之を直譯すれば「イエスキリストの信仰に由りて」である、(英語 by faith

of Jesus Christ)、されば或人言ふ、是れキリスト自身の抱き居たる信仰を意味するのであつて、此句は我等また彼の抱き居たる信仰と同じ信仰を抱きて救に浴し得る事を云ふたのであると、即ちキリストを模範として、其信仰に倣ひ其行を學ぶ者は神に義とせらるゝと云ふユニテリアンの教義を此節に於て見出すのである。

文字は明かに「イエスキリストの信仰」とある、之をキリストの抱きし信仰と見るも、キリストに對する信仰(キリストを信ずる事)と見るも文字上にては少しも故障ないのである(英語 Faith of Jesus Christ が孰れにも解し得るを見よ)、従つて此取捨は繋つて意味の適否に存するそして前後關係の上に見るもパウロ思想全體より見るも、「キリストに於ける信仰」と見るを選ぶべきである、學者の多くは之を採用し、現に英語改訂聖書の如きは through faith in Jesus Christ (イエスキリストに於ける信仰を通して)と思ひきつた譯し方をして居る程である、パウロの強き福音主義は誰人も知る所である、キリストに向つての信従は彼を際立たしむる最も太き線である、そのパウロが茲にのみユニテリアン主義を唱へたとは不可有のことである、此一句の意味は極て明確であると思ふ。

信仰さへあれば如何なる罪人、如何なる惡人にても救はると云ふは、信仰さへあれば如何に多く罪を犯すも可なりといふ思想を産まぬであらうか、かく疑ふ人がある、即ち福音主義は人をして安んじて罪を犯さしむるものであると云ふのである、そして史上の事實として我國の他力宗もパウロの福音主義も共に此種の放縱者を起したのである、けれども一部の弊害を以て全般を蔽ふは誤つてゐる、如何に貴き原理も人の誤解する所となりては弊害を生ず、これ其教の惡しきにあらず其人惡しきためである。

先づ考ふべきは信仰ある者に神の義が臨むと云ふこと、即ち凡て信ずる者の上に神の義が止まると云ふ事である、これ我等が先づ義とせられて次には義を爲し得るに至る事を暗示する、人は罪を責められ常に罪の呵責にありては決して善を行ひ得ず、却て恐れつゝ益々罪に沈むのである、之に反して信仰の故に罪を赦されて義ならざるに義とせらるゝ時は、心に歡び充ち生命湧きて却て義を行ひ得るに至るのである、これ信仰上及び心理上の事實である、されば單なる信仰に依りて義とせらるゝと云ふ教は決して人を益々罪に陥おとしいる者ではない、否却て人に善と正と義とを行はしむる動力を供給する者である、たゞ此福音主義の救ひを心靈の事實として把握せずして之を鵜呑みにして得々たる者の如きは、その怠慢と無誠意の當然の結果を刈り取る外ないのである、かゝる輩の常に有りがちなるにも係らず、福音主義そのものは永へに人間心靈の闇を照らす燈火として立つのである、然り燈火として立つのである。

又「神の義」と云へば其中に愛も含められて居るのである、抑も人に對して惡を爲せし者も一度悔改むる時は之を赦すを以て義しとすとは、人の間の普遍の思想である、或場合には人を罰する事ならで人を赦す事が却て義しいのである、故に神も亦義しき神なる故に人を赦し人を愛すとの思想が舊約時代にあつた、詩五一篇十四節を見よ、

神よ、わが救の神よ、血を流しゝ罪より我を助け出し給へ、我舌は聲高らかに汝の義をうたはん
とある、これ愛と赦免とを以て義と見る——少くとも義の一部と見るのである、又詩篇百四三篇一節に云ふ、
汝の眞實、汝の公義をもて我に答へ給へ、汝の僕の審判にかゝつらひ給ふ勿れ、そは活ける者一人だに御前に

義とせらるゝはなし、

と、之亦公義の中に赦免を見るのである、故に新約に於ても約翰第壹書一章九節には

もし己の罪を言ひ表はさば神は信眞まことなる義よしき者ひとなるが故に必ず我等の罪を赦し、凡ての不義より我等を潔けがらむべし、

とある、義なるが故に父は我等の罪を赦すと云ふのである。

かく神の義は愛を含有する、故に神の義を受けし者は此愛をも同時に受けたのである、そして神よりの愛を受けし故に兄弟をも愛し得るに至るのである、「我等神を愛するにあらず、神我等を愛し我等の罪のために其子を遣はして挽回なだめの祭物まつものとせり、これ即ち愛なり、愛する者よ、かくの如くわれらを愛し給へば我等も亦互に相愛すべし」とある（一約四の十、十一）、信仰によりて義とせられて人は人を愛し、赦し得るに至る、信仰による義を受けて其中に籠れる父の深愛を味得みたくするに至り、求めざる感激おどろは自おのから我われに起たり比たひ難たき生命いのちは自おのから我われに湧たぎて人に對して亦愛を起し愛を行ふに至るのである、先づ愛して父に愛せらるゝにあらず、先づ父に愛せられて愛するに至るのである。

附 言

羅馬書三章二十一節—二十六節は僅かに五節より成る所であるが、其中に福音の眞髓が教へられ居るとして有名である、然るに何故か文辭あまりに簡單である、パウロが若し之を引き伸して長い論文となし置かば、研究者にとりては寔に幸であるのに、不幸にも意地悪しと思はるゝ程簡單なのである。

何故に斯く彼は重大な眞理を短く云ふたのであるか、彼は恩恵の救ひを説く前に當然順序として善人の皆罪あるを強調した、彼は早く救ひを説き度きに、逸る心を抑へつ抑へつして厭はしき罪の姿を畫いて居たのであらう、そして愈よそれを畫き終へて、律法の行に由ては一人も義とせられぬ事を結論として述べ終るや、茲に今まで支へられ居りし大水が俄に堤を破りて流れ出づるが如く、心の中にはちきれんとする恩恵の言辭が決河の勢を以て迸り出でたのであらう、故に委しき説明をする餘裕などなく、恰も久し振りにて遇ひし親友間の語の如く、論理的聯絡に頓着せずして、きれぎれに甲より乙、乙より丙と眞理が迸出したのであらう、故に言は短くして意は長い、文法的又は論理的には不充分にして而も偉大なる言である、之は深くパウロの心の中まで穿ち入りて初めて解し得る語である、西洋風の論理的の見方よりも東洋風の味讀的方法が此際役立つのである。

第十八講 神の義(二) 第三章二十二節の研究 現代語訳

二十一節では、律法とは別に神の義が現れたこと、そして律法と預言者がそれを証明していることが述べられた。この神の義についてさらに詳しく説明しているのが二十二節である。

すなわち、イエス・キリストを信じることによって、信じるすべての人に与えられる神の義です。そこに差別はありません。

これは、キリストに対する信仰によって、神はその義を区別なく誰にでも与えるという意味である。もしこれを

原文のまま直訳すれば、次のようになる。

すなわち神の義 イエス・キリストにおける信仰によって、すべての人に向かって すべて信じる者の上に。
なぜな

ら区別がないからである

となる。最後の「なぜなら区別がないからである」は一つのまとまった成句 (Clause) であり、主語と説明語があつて一つの考えを表明している。しかし、初めの四つの部分はどれも単なる句 (phrase) にとどまっている。パウロはここで四つの句を並べただけで、必要な説明の動詞をすべて省いている。そのため、意味を補って完成させなければならぬ。次のように補えば、大きな間違いはないだろう。

すなわち神の義 「は現れた」

イエス・キリストにおける信仰によって 「受けられる義」

すべての人に向かって 「差し出された義」

すべて信じる者の上に 「とどまる義である」

なぜなら区別がないからである

このように括弧内の言葉を補って、初めてこの節の意味が明らかになる。

「神の義」とは、前回講義した通り、人間の義ではない。人間が自分の力で達成した義ではなく、神から信じる者に与えられる義である。神はこの義を、キリストを信じる者に与えて、その人を義とされるのである。

すなわち「イエス・キリストにおける信仰によって」受けられる義である。信仰をもってこの義を受ける。神の義を受ける唯一の条件（もし条件と言えるならば）は信仰である。キリストにおける信仰、これこそが神の義を受ける唯一の道であり、したがってこれがない人は神に義とされることはないのである。

この義は「すべての人に向かって」差し出された義である。神は全人類に向かって、イエスの十字架のゆえに、この信仰の義を提示された。その目的は、すべての人がキリストを信じて、この義を自分のものにするにある。決して一部の人だけを義とすることを目的として出された義ではない。

この一句は、ある原本にはあるが、ある原本にはない。そのため、この句を維持すべきか除くべきかは学者間で議論がある。英語聖書は「unto all」としてこれを残しているが、その改訂聖書はこれを除いています。当時の邦訳聖書もこれを除いているが、ここでは一旦保存して解釈を進める。

確かにすべての人に向かって差し出された義であるが、それは「すべて信じる者の上にとどまる義」である。この義を自分のものにできるのは、信じる者に限られる。万人が取ることを目的とし、万人が取るに任せられた「いのちの水」ではあるが、それを取るうとして汲む器を持って来る者だけが、実際に手に入れることができる。これは注意すべき点である。キリストの血は万人の罪を赦すために流された契約の血であり、彼の十字架は万人の罪を贖うためのものである。しかし、彼を信じる者において初めて、その罪の償いが事実となる。神が人を義とする義には、このような特徴がある。そうでなければ、悔い改めも全く不要になってしまう。神の義は、キリストを信じる者の上にとどまるのである。

これら三つの句には、それぞれ前置詞がついている。ギリシア語を読むときは、前置詞に特別な注意を払わなければならない。「イエス・キリストにおける信仰によって」の「によって」は「dia」であり、英語の「through」に相当する。「すべての人に向かって」の「に向かって」は「eis」であり、英語の「unto」に相当する。「すべての信じる者の上に」の「の上に」は「epi」であり、英語の「upon」に相当する。この三つの句のように、動詞を一つも使わずに、ただ前置詞を用いることで意味を明確に述べている。ゆえに、一つの前置詞にも十分な重みが加わっているのである。

二十二節の最後には「そこには差別(区別)がありません」という一成句がある(英語 for there is no distinction)。簡潔な言葉であるため、何について区別がないのかがはっきりしない。そのため、前後の関係やパウロの思想全体に照らして意味を定めるほかない。要は、パウロがこの言葉を記したとき、心の中でどのような区別を考えていたかがある。信じる者に神の義が与えられる際に区別がないと言っているのだから、当然「人間の区別」がないことを意味する。これは誰でもすぐに推測できることである。パウロは、どのような人であっても信仰によって義とされると主張している。

それゆえ、「区別なし」と言ったとき、パウロはまずユダヤ人と異邦人の区別がないことを意味したのであろう。かつてはユダヤ人だけが選民として神に救われることを確信していたパリサイの人サウロも、キリストによって変えられてからは、国籍の区別は空しいものとして捨て去ったのである。ゆえに国籍の区別なく、人は信仰だけをもって——いかなる良い民族の人であっても悪い民族の人であっても——義とされると主張するのである。そ

して国籍の区別にとどまらない。老若男女の区別もなく、学者と無学者の区別もなく、知者と愚者の区別もなく、富める者と貧しい者の区別もない。さらに進んで、義人と罪人の区別もなく、善人と悪人の区別もないのである。正しい人、善なる人だけが救いにあずかり、罪ある者や悪しき者は滅びるといふのは普通の見方である。ところが福音は、善人と悪人、義人と罪人の間に区別を置かないのである（信仰さえあれば義とされるという一点においては）。悔い改めて神に帰属し、キリストに信従するに至った者は、ただそのことによって、神の義を授かるのである。

「そこには差別がありません」とは実に偉大な言葉である。かの何事にも差別を認めた時代において、この徹底した信念に立ったパウロの偉大さよ。そしてパウロにこの徹底した信念を与えた福音の偉大さよ。誰であっても信仰によって義とされる。ゆえに救いの一点においては、人間の間には存在するありとあらゆる差別が差別とされないのである。ゆえにいかなる罪人であっても信仰さえすれば救われるのである。こうしてこそ我らは初めて安らかである。なぜなら、自己が深い罪人であることは、自分自身において最も明らかなことだからである。

以上は二十二節の大意であるが、この節について二、三注意すべきことがある。まず「イエス・キリストにおける信仰によって」の句は原文の意訳であって、これを直訳すれば「イエス・キリストの信仰によって」である（英語 *by faith of Jesus Christ*）。それゆえ、ある人は言う。これはキリスト自身が抱いていた信仰を意味するのであって、この句は我らもまた彼の抱いていた信仰と同じ信仰を抱いて救いに浴し得ることを言ったのであると。すなわちキリストを模範として、その信仰に倣いその行いを学ぶ者は神に義とされるというユニテリアンの教義

を、この節において見出すのである。

文字は明らかに「イエス・キリストの信仰」とある。これをキリストの抱いた信仰と見るのも、キリストに対する信仰（キリストを信じること）と見るのも、文字の上では少しも差し支えないのである（英語 *faith of Jesus Christ* がいずれにも解釈できることを見よ）。したがって、この取捨は意味の適否にかかっている。そして前後関係の上から見るのも、パウロ思想全体から見ると、「キリストにおける信仰」と見る方を選ぶべきである。学者の多くはこれを採用し、現に英語改訂聖書などは *through faith in Jesus Christ*（イエス・キリストにおける信仰を通して）と思いついた訳し方をしているほどである。パウロの強い福音主義は誰人も知るところである。キリストに向かつての信従は、彼を際立たせる最も太い線である。そのパウロがここにおいてのみユニテリアン主義を唱えたとは、あり得ないことである。この一句の意味は極めて明確であると思う。

信仰さえあればいかなる罪人、いかなる悪人であっても救われるという言葉は、信仰さえあればいかに多く罪を犯してもよいという思想を生みはしないだろうか。このように疑う人がいる。すなわち福音主義は、人に安心して罪を犯させるものであるというのである。そして歴史上の事実として、わが国の他力宗もパウロの福音主義も、共にこの種の放縦な人々を生み出した。けれども一部の弊害をもって全般を覆うのは誤っている。いかに貴い原理も、人が誤解するところとなつては弊害を生じる。これはその教えが悪いのではなく、その人が悪いためである。

まず考えるべきは、信仰ある者に神の義が臨むということ、すなわち、すべて信じる者の上に神の義が止まる

ということである。これは、我らがまず義とされて、次には義を行うことができるようになることを暗示する。人は罪を責められ、常に罪の呵責があつては決して善を行うことができず、かえつて恐れつつますます罪に沈むのである。これに反して、信仰のゆえに罪を許されて、義でないのに義とされるときは、心に喜びが満ち、生命が湧いて、かえつて義を行うことができるようになるのである。これは信仰上、および心理上の事実である。したがつて単なる信仰によつて義とされるという教えは、決して人をますます罪に陥れるものではない。否、かえつて人に善と正と義とを行わせる動力を供給するものである。ただ、この福音主義の救いを心の事実として把握せずに、これを鵜呑みにして得意げにしているような者は、その怠慢と無誠意の当然の結果を刈り取るほかないのである。このような輩が常にありがちであるにもかかわらず、福音主義そのものは永遠に人間心の闇を照らす灯火として立つのである。しかり、灯火として立つのである。

また「神の義」と言えば、その中に愛も含まれているのである。そもそも人に対して悪をなした者も、一度悔い改めるときはこれを許すことをもつて義なしいとするのは、人の間の普遍的な思想である。ある場合には人を罰することではなく、人を許すことがかえつて義しいのである。ゆえに神もまた正しい神であるゆえに人を許し人を愛するとの思想が、旧約時代にあつた。詩篇五十一篇十四節を見よ。

神よ 私の救いの神よ 血の罪から私を救い出してください。私の舌は、あなたの義を、高らかに歌いますとある。これは愛と赦しをもつて義と見る——少なくとも義の一部と見るのである。また詩篇百四十三篇一節に言う。

あなたの真実と義によつて私に答えてください。あなたのしもべをさばきにつけかけないでください。生ける者はだれ一人あなたの御前に義と認められないからです。

と。これもまた公義の中に赦しを見るのである。ゆえに新約においても、ヨハネの手紙第一一章九節には、

もし私たちが自分の罪を告白するなら、神は真実で正しい方ですから、その罪を赦し、私たちをすべての不義

からきよ

めてくださいます。

とある。正しいがゆえに、父は我らの罪を赦すというのである。

このように神の義は愛を含有する。ゆえに神の義を受けた者は、この愛をも同時に受けたのである。そして神よりの愛を受けたゆえに兄弟をも愛することができるようになるのである。「私たちが神を愛したのではなく、神が私たちを愛し、私たちの罪のために、宥めのささげ物として御子を遣わされました。ここに愛があるのです。

愛する者たち。神がこれほどまでに私たちを愛してくださったのなら、私たちもまた、互いに愛し合うべきです」とある（一ヨハネ四・十、十一）。信仰によつて義とされて、人は人を愛し、赦すことができるようになる。信仰による義を受けて、その中にこもる父の深い愛を味わい知る（味得する）に至り、求めずとも感激は自ずから我に起こり、類い希な生命は自ずから我に湧いて、人に対してもまた愛を起こし愛を行うようになるのである。まず愛して父に愛されるのではなく、まず父に愛されて愛するようになるのである。

附 言

ロマ書三章二十一節から二十六節は、わずかに五節からなる箇所であるが、その中に福音の真髓が教えられているとして有名である。ところが、なぜか文章があまりに簡単である。パウロがもしこれを引き延ばして長い論文としておいたならば、研究者にとっては誠に幸いであるのに、不幸にも意地悪と思われるほど簡単なのである。

なぜこのように彼は重大な真理を短く言ったのであるか。彼は恵みの救いを説く前に、当然の順序として、まずすべての人が罪人であることを強調した。彼は早く救いを説きたいのに、はやる心を抑えに抑えて、忌まわしい罪の姿を描いていたのであろう。そして、いよいよそれを描き終えて、律法の行いによつては一人も義とされないことを結論として述べ終えるや、ここに今まで支えられていた大きな水が、にわかには堤防を破つて流れ出るように、心の中ではちきれんばかりとする恵みの言葉が、川の決壊する勢いをもつてほとばしり出たのであろう。ゆえに詳しい説明をする余裕などなく、あたかも久しぶりに会った親友同士の言葉のように、論理的な連絡に頓着せず、切れぎれに次から次へと真理がほとばしり出たのであろう。ゆえに言葉は短くて意味は長い。文法的、または論理的には不十分でありながら、しかも偉大な言葉である。これは深くパウロの心の中まで分け入つて初めて理解できる言葉である。西洋風の論理的な見方よりも、東洋風の味わい読む方法が、この際に立つのである。